

30年ぶりに復活！ 名嘉真区の巻棒



◆新百歳をむかえる4名に記念品

◆伝統芸能を区民に披露

◆むらの話題

突然の事故に備え蘇生法を学ぶ 他



村のひと(8月末日)

男	4,948人	(-7)
女	4,753人	(-3)
計	9,701人	(-10)
世帯数	3,399世帯	(-2)

青と緑の豊かな活力ある村

テーマ
「日本の健康」「岬をもつ市町村の課題と地域活性化の方策について」

第12回 全国岬サミット

恩納村で開催



平成12年 10/11(水)12(木)

開催地/沖縄県恩納村



21世紀を迎えようとするこれからの地域づくりに当たっては地域が持つ自然・風土・文化・歴史などを、これまでと違った視点で見直し「岬」という雄大な自然資源を活用し、先進的な地域社会の形成へ取り組みを積極的に進める地域づくりが求められてまいります。

本年、記念すべき西暦2000年大会を迎えるに当たり、関係者等のご協力のもと「日本の健康」「岬をもつ市町村の課題と地域活性化方策について」をテーマに、岬を拠点とした自然・歴史・文化等々の地域特性を活かし、21世紀を展望した地域づくりの推進、参加と連携による地域発信並びに岬をもつ市町村の今後益々の発展を目指すため、ここに「第12回全国岬サミット」を開催するものであります。

参加を予定している岬をもつ全国の市町村
9都道府県から16市町村の関係者が参加

北海道	別海町・野付崎、えりも町・襟裳岬、寿都町・弁慶岬、積丹町・神威岬・積丹岬・黄金岬		
青森県	深浦町・黄金崎・大戸瀬崎・行合崎、東通村・尻屋崎・物見岬		
千葉県	銚子市・犬吠埼	静岡県	御前崎町・御前崎
山口県	須佐町・高山岬	高知県	室戸市・室戸岬、土佐清水市・足摺岬
宮崎県	串間市・都井岬	鹿児島県	佐多町・佐多岬
沖縄県	恩納村・真栄田岬、金武町・金武岬、知念村・知念岬		

伝統芸能を区民に披露

旧暦の八月十五日以降に村内各
地域で五穀豊穡と区の発展を祈願
して豊年祭が開催されました。
今年豊年祭が開催されるのは、
毎年開催される名嘉真・安富祖・
瀬良垣・恩納の四区と三年ぶりの
開催となる南恩納区の合わせて五
区で二才団が中心になって伝統芸
能を区民や村外から駆けつけてき
た区出身者、来賓等に披露しまし
た。

九月に豊年祭を開催したのは、
瀬良垣、名嘉真、南恩納区の三区
で、瀬良垣区では、台風の影響で
十二日の予定が十七日に順延して
開催され、十四年ぶりに組踊（久
志の若按司）が演じられました。
名嘉真区では、二十三日に開催
され約三十年ぶりに「巻棒」が安
富祖校の児童生徒の協力も得て復
活しました。

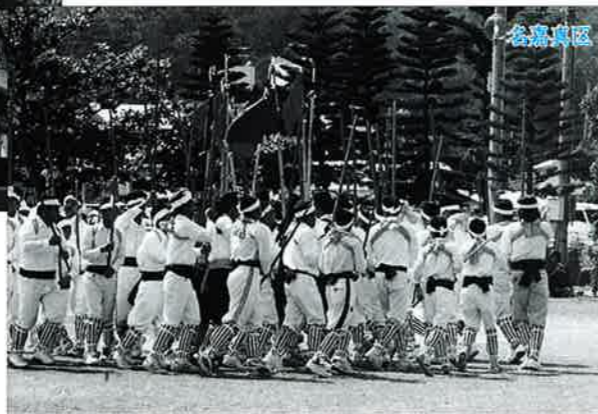
南恩納区では、二十三日に開催
され、三年に一度の開催とあって
会場となった公民館には区民らが
多く訪れ舞台で演じられる舞踊や
組踊（花売りの宴）を最後まで楽
しんでいました。

十月八日には、安富祖区で十四
日には恩納区で豊年祭が開催され
ます。

各地域で豊年祭が開かれる



▲14年ぶりに演じられた組踊（久志の若按司）



▼30年ぶりに復活した巻棒り演舞



▲3年ぶりの開催で演じられた組踊（花売りの宴）



▼各区とも多くの区民が舞台を楽しみました



新百歳をむかえる4名に 記念品が贈られる

敬老の日



▲ヨシさん新百歳おめでとうございます

敬老の日の九月十五日、村内
で今年新百歳を迎える四名に対
して国・県・村からの表彰状並
びに記念品が贈呈されました。
県から比嘉出納長と大城村長
が敬老の日に南恩納区在住の長
嶺ヨシさん宅を訪問し、内閣総
理大臣・県知事・村長からの表
彰状・記念品が本人に授与され
ました。

村からの記念品を手渡した
後、大城村長から「耳も大丈夫
ですか」との問いにもヨシさん
は、笑顔で元気に答えていまし
た。

ヨシさんは、去った五月十五
日に誕生日を迎えており、アメ
リカや東京から孫も駆けつけて
きて百歳の誕生日を家族で祝
いました。



▲ウトさんを囲んで村長も一緒に記念撮影

い、百歳を迎えても「私達以上
に元気です。」と娘さんからの
話もありました。

また、同じく敬老の日に大城
村長は村内最高齢で百三歳の當
眞ウトさん（太田区）宅も訪問
し、ますますお元気で長寿お
願ひします。と金一封が手渡さ
れました。

旧暦の八月八日にあたる九月
五日には、村内でトーチカを迎
える三十名に対し村から記念品
としてトーチカを祝う写真入の
記念額を村三役らが各家庭を訪
問し贈呈しました。記念品を受
け取った家族は共々にトーチカ
をむかえたことを喜んでいまし
た。

長寿お祝い申し上げます。

百歳以上 四名

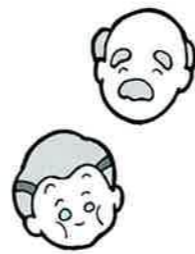
祝トーチカ 三〇名

當眞 ウト（太田）
明治三十年八月九日生
仲田 カナ（名嘉真）
明治三十三年二月十五日生
當山 カマ（谷茶の丘）
明治三十年十二月十日生
大城 勝二（谷茶の丘）
明治三十三年三月十九日生

嘉納 宗一（名嘉真二六一五）
當山 興一（瀬良垣五〇〇二）
當山 カズ（瀬良垣五〇〇三）
渡口 春（瀬良垣二二二六）
田場 静子（恩納二五三七）
仲間 米子（恩納二六二七）
伊波 ウト（恩納二六六二）
渡口 共榮（恩納二六七〇）
大城 スミ（恩納三三三〇）
佐渡山安棟（恩納四九五二）
佐渡山安陸（恩納四九五二）
玉代勢 末（恩納五二八〇）
眞榮城 静（恩納六六五八）
瀬良垣フサ（谷茶一六）
具志堅用次（谷茶の丘）
大城多美子（谷茶の丘）
宜壽次オト（谷茶の丘）
當山 トミ（谷茶の丘）
金城 マツ（富着一五四）
松田 マツ（前兼久一三）
山城 チエ（前兼久九九四）
古波蔵カミ（仲泊三〇二）
比嘉 ふみ（仲泊八一〇二）
比嘉 武助（山田一三〇ノ三）
東 勳仁（山田一一一ノ六）
伊佐 信保（山田二九一七ノ二）
宮平 明真（真栄田一五三三）
宮平 キヨ（真栄田一七一五）
宮平 キヨ（真栄田一七一五）
饒波 棟信（真栄田三三五五）
小渡 錫光（真栄田三三八九）

祝カジマヤ 六名

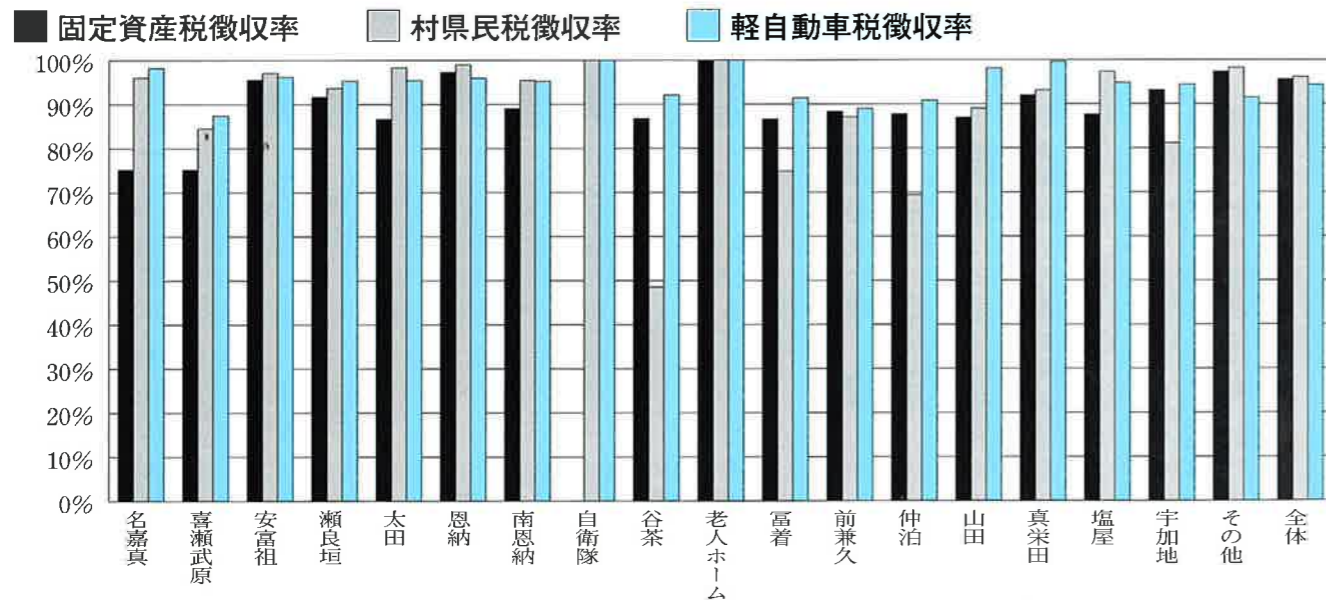
比嘉 カメ（安富祖七〇）
玉野 カメ（瀬良垣四六〇）
城間 ウシ（瀬良垣四九五ノ二）
當山 かまど（恩納二六〇八）
仲松 ウト（恩納六六七〇）
古波蔵ウト（仲泊五四）



平成11年度村税徴収率をお知らせ致します

平成11年度現年課税分の固定資産税、村県民税、軽自動車税の徴収率を行政区ごとにまとめました。その結果、固定資産税では90パーセント未満の行政区が10行政区あるにもかかわらず、全体の徴収率が95.6パーセントと高い率を示している。その理由は、「その他」に含まれているリゾートホテル等企業の徴収率が97.3パーセント収納されているのが固定資産税全体の徴収率を押し上げた原因です。村県民税においては、70パーセント未満が2行政区ありますが、その原因は数名の方が土地譲渡（売却）に係る村県民税を未納しているために行政区全体の徴収率を下げています。そうしたことにもかかわらず、村県民税全体の徴収率が96.1パーセントと押し上げた理由は、その他に含まれる企業が、社員の皆様から徴収している特別徴収の影響です。

行政区名	固定資産税徴収率	村県民税徴収率	軽自動車税徴収率	行政区名	固定資産税徴収率	村県民税徴収率	軽自動車税徴収率
名嘉真	75.1	96.0	98.2	富着	86.6	74.8	91.4
喜瀬武原	75.3	84.5	87.4	前兼久	88.3	87.1	89.0
安富祖	95.5	97.1	96.2	仲泊	87.7	69.4	90.8
瀬良垣	91.6	93.6	95.3	山田	86.9	89.0	98.1
太田	86.6	98.3	95.4	真栄田	91.9	93.1	99.6
恩納	97.2	99.0	95.9	塩屋	87.6	97.3	94.8
南恩納	89.0	95.4	95.2	宇加地	93.1	81.1	94.4
自衛隊	—	100.0	100.0	その他	97.3	98.2	91.5
谷茶	86.7	48.5	92.1	全体	95.6	96.1	94.3
老人ホーム	99.8	100.0	100.0				



不動産（土地、建物）を売却して得た所得には、所得税（国税）と村県民税（村税、県税）が課せられます。また、不動産（土地、建物）を取得すると不動産取得税（県税）が課せられると同時に、不動産が増えた分だけ固定資産税額も増えることとなりますので心の準備をお願いします。

平成11年度現年課税分全体の村税徴収率は94.6パーセント、滞納繰越分の徴収率では9.5パーセントにすぎず、現年課税分と滞納繰越分を合わせた徴収率は79.0パーセントと高い数値ではありません。沖縄県53市町村の44番目にランクし、徴収に苦慮しているところがございます。

村民の皆様への徴収に対する益々のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

・固定資産税、村県民税、軽自動車税に関するお問い合わせは
村税務課までご連絡下さい。 TEL 966-1206

海外移住者子弟研修生受入事業

當山助役らが現地で説明



▲受入事業の説明を終えて記念撮影

恩納村から海外六カ国に移住された二世、三世の子弟研修生受入事業を村では、今年度から実施することにしており、受入側となる恩納村と、派遣先双方の連携をとるため當山助役を含めた村職員三名が八月十六日から九月二日までの間ブラジル、ボリビアの二国を訪問し、各地域の村人会や研修生を対象に個別に説明会



を開催し海外子弟意見要望や不安等を把握するための海外への職員派遣となりました。海外移住の子弟受入事業はこれまでに県内十八の市町村が実施しており、村でも十一月から子弟受入事業を実施することにしており事業の目的、資格要件、沖縄県内での身元引受人、宿泊場所などについて説明し受入の準備をすすめています。

海外現地説明会を終えて



今回の研修受入事業海外現地説明会をボリビアのサンタクルスとブラジルのカンポグランデ及びサンパウロ・サントスにおいて村人会長、役員、父母、研修生及び戸別自宅訪問を実施しましたが、まず研修生の推薦候補者の選定は各地域の村人会長が行うため細部に渡って説明する必要がかなり時間がかかった。父母への説明会については在学を除いた多数が日本への出稼ぎブームとなっており何年後に帰国するかわからない状況であるが、今後卒業する子供達にはコンピュータや農業研修・獣医・医者等の研修を受けさせたい旨の要望があったが説明会に要する時間よりも沖縄県や恩納村の現状や縁故者等の話題や入植当時の苦労話が盛んとなり長時間を要した。また、一世帯については、母国への思いが強く日本語新聞やNHKの衛星放送に関心を持ち沖縄サミット

が話題となったり、三味線や琉舞の発表会も盛んで母国との交流を進展させたい気持ちが伝わってきました。また、二ヶ月に一度の村広報各世帯への配布の継続や二〇〇四年にボリビアのコロナ移住五十周年記念式典が開催されるが村関係者の多数出席等の要望もありました。終わりに、今回の研修受入事業説明会はボリビア・ブラジルの二カ国を訪問しましたが日程の都合上広大な土地での移動は飛行機であるため多くの村人に合うことができなかったが時間の都合で説明会に出席できない人達から自宅訪問の要請を受けたり、各地域の村人会役員の家内でブラジル沖縄協会や文化協会への表敬訪問することができました。更に百キロ〜三百キロ離れた地域からの出席者もあり当事業の継続発展と国際交流が盛んになることを念じ結びとします。

介護保険

65歳以上の方の保険料納付が
10月から始まります。



10月から保険料の半額を納付

高齢者の介護を国民みんなで支えるため、「介護保険」が今年4月からスタートしました。

介護保険では、40歳以上の国民すべてが被保険者となり保険料を負担します。65歳以上の方（第1号被験者）は、制度についての理解をいただきながら保険料を段階的に負担していただけるよう、今年9月まで保険料を納めなくてもよいこととなっていますが、10月からは保険料を納付していただくこととなります。

納付していただく保険料の額は、平成13年9月までは本来の保険料の半額、それ以降は本来の保険料となります。

保険料は原則年金から天引きされます

保険料は、老齢・退職年金が月額15,000円以上の方は、年金からの天引きにより市区町村に納めます。年金額が月額15,000円未満の方は、口座振替などによって市区町村に納めます。

なお、保険料の額は、住んでいる市区町村の介護保険サービスの水準によって異なります。また、所得に応じて無理のない負担となるよう、5段階の保険料となっています。

保険料は、介護保険制度を安定的に運営するための大切な財源となるものです。みんなで支え合うという制度の趣旨を踏まえ、保険料の徴収にご理解いただきますようお願いいたします。

介護保険に関するお問い合わせは、恩納村保健福祉課介護保険係まで
TEL 966-1207（内線121・122）

母子保健活動の紹介

こんにちは保健婦（士）です！

マタニティ教室：9月21日（婦人の家）…仲村助産婦
「妊婦体操を実際にできてよかった」「先輩方の話が聞けてよかった。」「周囲に妊婦さんがいないので勉強になった」等の声が聞かれました。

〈救急法講習会〉…金武地区消防を招いて
9月22日 恩納村役場2F会議室
参加者：38人（お父さん、お母さん、保母さん等）

内容：心肺蘇生法、ハブクラゲ対策、熱中症、子どもに多い事故など

参加者の声：
「実際に実演できてよかった」
「子どもに何か起きたとき慌てずに対処できそう」

※参加者全員が心肺蘇生法を実演でき、和気あいあいとした雰囲気なかで講習会も無事終了しました。

※消防隊員の皆さんご協力ありがとうございました

〈カミカミ育児法〉…玉城斉先生
9月28日 恩納保育所
参加者：地域のお父さん、お母さん30人
参加者の声：

「歯の大切さや噛むことの大切さがよくわかった。親子で虫歯にならないよう頑張ります」

「子どもの歯磨きをもっと時間をかけて楽しくやろうと思いました」

※母子保健推進員手作りの大型紙芝居で園児も大喜びでした※

※次回は太陽の子保育所で11月30日に予定しています。どなたでも参加自由です。

台風で延期になったポリオは9月18日に実施しました。あとH13.2.27日にあります。まだの方はご予約ください。

税務課資産税係から固定資産税についてのお知らせ

■固定資産税とは？

固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算出される税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

(1) 固定資産税を納める人（納税義務者）

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には、次のとおりです。

土地	土地登記簿又は土地補充課税台帳に所有者として登記又は登録
家屋	建物登記簿又は家屋補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人
償却資産	償却資産課税台帳に所有者として登録されている人



ただし、所有者として登記（登録）されている人が賦課期日前に死亡している場合等には、賦課期日現在で、その土地、家屋を現に所有している人が納税義務者となります。
※家屋（建物）を取り壊した場合は早めに税務課に届出を致しましょう。

固定資産税に関する問い合わせは、恩納村税務課資産税係まで TEL 966-1206（内線104・105）

年金は、わたしたちの権利です。

◎権利を守るための チェックポイント

“ひとりにひとりずつ” 基礎年金番号。

平成9年からスタートした基礎年金番号は、国のすべての年金制度に共有する、ひとりにひとつの年金番号です。就職や退職、転職などで国民年金、厚生年金、共済組合と、加入する年金制度が変わっても、基礎年金番号は生涯変わりません。年金を受けるときに必要なのはもちろん、このひとつの番号で年金についての手続きや照会ができます。

◎権利を守るための チェックポイント

20歳になったら、国民年金。

日本に住む20歳から60歳になるまでの人は、学生を含め、誰もが国民年金に加入することになっています。そしてその40年の間に保険料を納めた期間、保険料の免除期間などが合わせて原則として25年以上ないと、将来老齢基礎年金を受けとることができません。

また、納め忘れがあると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

◎権利を守るための チェックポイント

将来の年金を満額に近づける追納制度。

免除を受けずに納めなかった保険料は、2年を経過すると納めることができなくなりますが、免除を受けた人には、10年前までさかのぼって保険料を納めることができる「追納制度」があります。追納すれば、将来受ける年金の額は、保険料をふつうに納めたときと同額になります。余裕ができたときにはぜひ追納しましょう。

◎権利を守るための チェックポイント

保険料は毎月忘れずに納めましょう。

国民年金の保険料は60歳になるまで毎月忘れずに納め、満額の年金を受けられるようにしましょう。忙しくてつい納め忘れが生じる方は、預金口座からの口座振替をご利用になると毎月自動的に振り替えられるので便利です。また、あらかじめ1年分、あるいは半年分を一括して前納すると、保険料が割引になって大変お得です。

年金についてのご相談や手続き等は住民課国民年金係まで！！

電話966-1205 内線113・114までお問い合わせ下さい。



▲よーい! ドン



▲元気に開会のあいさつ



▲役場ロビーで開かれた到着式



▲四人三脚 息もピッタリ

秋の運動会各学校で盛大に開催

秋晴れの九月二十四日、幼稚園・小学校・中学校の運動会が村内五校で盛大に開催されました。

運動会では、PTA等の協力で綺麗に整備された運動場で各校とも多くの家族らが会場に訪れ、運動場いっぱい使って元気に走ったり踊ったりしている子ども達に盛んに声援をおくっていました。



▲うれしはずかしフォークダンス



▲村長も各校で激励



▲親子で力を合わせて



▲バインや海ぶどうが振る舞われました

伊能ウオーク隊恩納村を通過 二年間かけて日本列島を歩く

約二百年前に日本を初めて実測した伊能忠敬をしのび、一緒に「ふるさと再発見の旅」をしようとして二年間かけて日本列島を歩いてひと回りする。伊能ウオーク隊が八月二十四日から三十日までの七日間沖縄県下を歩きました。

伊能ウオーク隊一行は、八月二十五日に村役場を訪れ職員らが出迎え恩納村到着式が役場一階ロビーで開催されました。到着式では、山城収入役から参加者に対して恩納村訪問への

歓迎とこれまでのウオークに対して激励のあいさつがあり、参加者の代表から村へ記念の品も贈呈されました。

到着式終了後には、村が準備した海ぶどうやバインが振る舞われ県外からの参加者は、村の特産物を喜んで口に運んでいました。

伊能ウオーク隊一行は、翌日の二十六日には、村からの参加者も加わって村役場を出発し、石川市役所までの十三キロを歩きました。



▲優勝・準優勝チームにメダルの授与

安富祖チームが四連覇達成 第二十九回村少年野球大会

スポーツを通して青少年の育成を図ろうと村青少年健全育成協議会主催による少年野球大会が、村内九チームが参加し九月十日に村立赤間運動場で開会し、決勝戦まで勝ち残った安富祖Aチームと安富祖Bチームの決勝戦が九月十七日に同運動場で行われました。

安富祖区同士の対戦となった決勝戦には、会場に多くの家族や住民が応援に詰め掛け子供達のハツラツとしたプレーに声援をおくっていました。対戦の結果小学六年

生と低学年で編制した安富祖クラブAチームが大差でBチームを下し、大会四連覇を果しました。

閉会式では、優勝した安富祖Aに優勝旗が授与され、両チームの栄誉を称え、選手全員に金・銀のメダルがそれぞれ贈られました。

閉会式で主催者を代表してあいさつした仲嶺教育長は、「ソフトボールで沖縄代表として活躍していることが、プレーを見ていて解りました。これからも頑張ってください。」と選手を激励しました。



▲大会4連覇おめでとう安富祖チーム

環境整備でふせごうハブ咬症 『ハブ咬症防止運動』 10月1日～10月31日



▲金武地区消防隊員が指導

突然の事故に備え蘇生法を学ぶ 普通救命講習会開催

「突然の事故、その時どうする?」と題した人口呼吸や心臓マッサージの正しい仕方を学ぼうと普通救命講習会が九月二十二日、村役場で開催され、約四十名が参加して金武地区消防本部の隊員の指導で実施されました。

講習会では、はじめに消防隊員からこれまでに村内で救急出動した事故事例をあげ、心肺蘇生法の大切さを話していました。蘇生の可能性は時間が大きく左右し、近くにいる人が早めに処置を行うことが大切であり、今回の講習会で

は、突然事故に遭遇した場合に救急車が来る前にできることを学ぼうと村保健福祉課が主催し金武地区消防本部の協力を得て開催されました。

実践講習では、消防隊員から正しい人口呼吸や心臓マッサージの方法を人形を使い説明する様子を受講者は真剣に見つめていました。その後、隊員の説明を受けながら人口呼吸と心臓マッサージの心肺蘇生法人形を使い実践し突然の事故に遭遇した場合に備えま



▲受講者は人形を使って実践

ーテレビの映りでお困りではありませんか？ー 10月は、「受信環境クリーン月間」です。

受信障害とは、建造物、電気雑音、配送電線、不法無線局などが原因となって、テレビ・ラジオ放送の受信に障害を与えることをいいます。

受信障害については、「沖縄受信環境クリーン協議会」または、「放送局」へご相談ください。

沖縄受信環境クリーン協議会 事務局

〒900-8797 那覇市東町26-29

沖縄郵政管理事務所 電気通信監理部 電波課内

電話865-2307 F A X 866-5755

危険物取扱者試験

試験日時：平成12年12月10日(日)

午前10時開始

試験種類：甲種・乙種第1種～第6種・丙種

試験会場：南部農林高等学校・沖縄国際大学・北部農林高等学校・宮古工業高等学校・八重山農林高等学校

受験願書受付期間：平成12年10月30日(月)～11月6日(月)

受験案内書配布先：各消防本部・宮古、八重山支庁振興総務課消防試験研究センター

受験受付方法：受験願書を試験センターへ郵送又は直接窓口へ持参(土・日休み)

受験場所及びお問い合わせ：

(財)消防試験研究センター沖縄県支部

那覇市旭町14番地 自治会館5階

TEL 867-5332

けん銃情報にご協力を！

～けん銃のない安全な社会をめざして～

けん銃を持っているのを「見た」「聞いた」「持っているらしい」等

NO MORE GUN!



けん銃に関する情報をお寄せ下さい。

連絡先 ☎ 石川警察署

964-4110

秋の火災予防週間

11月9日～11月15日

『火をつけた あなたの責任 最後まで』
火の用心7つのポイント

1. 家のまわりに燃えやすいものを置かない
2. 寝たばこやたばこのなげすてをしない
3. てんぷらを揚げるときは、その場を離れない
4. 風の強いときは、たき火をしない
5. 子供には、マッチやライターで遊ばせない
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない

金武地区消防本部

第24回沖縄の産業まつり

テーマ 県産品 使って育てる 自立の心
ー広げようネットワークー

会期：平成12年11月10日(金)～12日(日)

会場：奥武山公園、沖縄県立武道館

今回の産業祭りでは

- ①物産と観光の展示紹介
- ②地域特性を活かした研究機関や技術・商品開発を展開している機関、企業の紹介
- ③沖縄産業振興・創業支援センター(仮称)等の新事業創出の支援体制の紹介
- ④アジアにおける情報通信拠点をめざす情報通信関連産業の集積状況の紹介
- ⑤主要国首脳会合(サミット)の沖縄開催を契機に開発された新商品等の展示及びサミット関連事業の紹介

以上の事業を展開し、新しい時代に対応した県内産業の振興を促進する。

沖縄の産業まつり実行委員会

全国地域安全運動

～みんなでつくりたい安心のまち～

10月11日(水)から10月20日(金)までの10日間

「全国地域安全運動」が県下一斉に展開されます。

地域安全運動は地域における安全上の問題点を一つ一つ解決し地域の安全を確保することを目的としております。

○ 街ぐるみ 地域で育てる 子供たち

○ 島ぐるみ 安全・安心の街づくり

地域安全活動は、地域の皆様一人一人が主役です。事件・事故や少年非行のない、安全で住みよい街づくりを、地域の皆さんが一体となって展開しましょう。

石川地区防犯協会・石川警察署

地球環境スポーツ

JAPANビーチサッカー チャンピオンシップ in 恩納

〈事業目的〉

ビーチサッカーを通じ“海と人間の共生”をテーマとして、スポーツを通して自然の大切さを伝え、環境問題に対する理解と認識を深める21世紀の人材育成を図ると同時に、沖縄最大の魅力である「海」をモチーフとした「国際的海岸リゾートの形成を目指した観光事業の促進」を図る展開を全国的に発信することを目的とする。



■ 日程

2000年10月14日(土)・・・〈沖縄地区大会〉(9:00キックオフ～18:30)

①チャンピオンクラスベスト ②ジュニアクラスベスト4

③代表チーム大会前夜祭・開会式(予定)

10月15日(日)・・・〈各地区代表チーム大会〉(9:00キックオフ～15:30)

①代表チーム決勝4 ②ジュニアクラス決勝 ③チャイルドクラス大会

④プロビーチサッカーチームJAPANとの代表チームエキシビジョン(予定)

⑤全日本チームによるビーチサッカークリニック(予定)

⑥表彰式/閉会式

■ 会場

10月14日(土)予選大会・・・第1会場 恩納村営ビーチ特設会場

第2会場 かりゆしビーチリゾートホテル特設会場

第3会場 リザンシーパークホテル谷茶ベイ特設会場

第4会場 サンマリーナホテル特設会場

10月15日(日)本選会場・・・第1会場 リザンシーパークホテル谷茶ベイ特設会場

第2会場 サンマリーナホテル特設会場

JAPANビーチサッカーチャンピオンシップ in 恩納村実行委員会

第16回 やんばるの産業まつり

やんばるの資源を見直し、やんばるの恵みを自らの力で活かしていこうとやんばるの産業の現状と将来について広く内外に紹介するとともに地域活性化を図ることを目的としています。

まつり開催には、北部市町村をはじめ、国、県の出先機関、北部農林高校、北部工業高校、県立農業大学校、それに経済団体等の積極的な参加協力があります。

□ 会場

名護市民会館(屋内、屋外)

□ 会期

平成12年10月20日(金)～22日(日)

主催：北部振興会

実施：やんばるの産業まつり実行委員会

恩納交番所長がかわりました

石川警察署恩納交番の山里昇(すすむ)交番所長が9月付けで異動になり、儀部和男交番所長にかわりました。

儀部交番所長は、石川警察署刑事課からの異動で9月21日に開催された各字区長の集まりで、「地域住民の皆さんの身近な問題、治安維持に努めていきたい」と区長さん方を前に就任のあいさつをしていました。

